

厚生労働大臣の定める掲示事項

(1) 当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

(2) 入院基本料に関する事項

当院は、「急性期一般入院料 2(看護配置 10:1)」を届出しております。平均して入院患者さま 10 人に対し看護職員 1 人が実際に勤務しています。※各病棟入口の掲示,当院ホームページをご参照下さい。

(3) 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

(4) DPC対象病院に関する事項

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。※医療機関係数 1.4606

(内訳:基礎係数 1.0583+機能評価係数Ⅰ0.3240+機能評価計数Ⅱ0.0576+救急補正係数Ⅱ0.0207)

(5) 入院食事療養について

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に、食事を適時(夕食については午後6時以降)適温にて提供しています。

(6) 診療明細書について

当院では「自動支払機」もしくは「会計窓口」において、お支払い頂いております。その際、医療費が分かる領収書及び個別の診療報酬算定項目が分かる明細書の交付も一緒に行っております。自己負担の無い患者さまで、明細書の必要な方は、会計窓口にお声かけ下さい。

(7) 基本診療料/特掲診療料に係る届出について

当院が関東信越厚生局へ届出している施設基準(基本診療料・特掲診療料)については、別掲の「施設基準一覧」をご参照下さい。

(8) 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料(特別室)、診断書料、自費物品等については、別掲の「特別室のご案内」、「自費一覧」、「文書料金一覧」での実費負担をお願いしております。

(9) 厚生労働大臣の定める選定医療について

①初診に係る費用

他の保険医療機関等からの紹介によらず、直接来院した初診の患者さまについては、初診に係る費用として7,000円(税込)をご負担して頂きます。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。

②時間外診療に係る費用

以下の時間帯において、ご自身の利便性からや緊急性の低い軽症な方が受診された場合には、保険診療分とは別に7,000円(税込)を徴収いたします。

○平日夜間 17:00 から午前 8:30 まで ○土曜日 12:00 以降

○日・祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

③入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えると、患者さまの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定医療対象となり、当院で定められている金額(1日につき2,935円)は特定療養費として患者さまのご負担となります。

④医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療について

リハビリテーションを医科点数表に規定する回数を超えて受けた場合は下記の金額をご負担して頂きます。

○呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 1単位につき1,920円(税込)

○脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) 1単位につき2,690円(税込)

○運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 1単位につき2,030円(税込)

(10) 医科点数表第2章第10部手術の通則第5及び6に掲げる手術の件数について

※別掲の「手術実績」をご参照下さい。

(11) 指定医療等

- | | | |
|----------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| • 国民健康保険療養取扱機関 | • 保険医療機関 | • 結核予防法指定医療機関 |
| • 労災保険指定医療機関 | • 特定疾患治療取扱病院 | • 無料低額診療施設 |
| • 日本医療機能評価機構認定病院 | • 公害医療指定医療機関 | • マンモグラフィ検診施設画像認定施設 |
| • 被爆者一般疾病医療取扱機関 | • 生活保護法指定医療機関 | • 小児慢性医療指定医療機関 |
| • 自立支援医療指定医療機関(更生医療)(育成医療)(精神通院) | • 二次救急指定病院 | • 臨床研修指定病院 |
| • 救急告示病院 | • 千葉県がん診療連携協力病院(胃がん、大腸がん、乳がん) | • 難病法に基づく指定医療機関 |
| • 千葉県がん診療連携協力病院(胃がん、大腸がん、乳がん) | • 千葉県肝がん、重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関 | • DPC対象病院 |
| • 肝疾患指定医療機関 | | |